



第12章

将来に向けて



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章



本保存活用計画では、史跡由義寺跡が有する本質的価値を明確にし（第3章）、保存活用にかかる現状と課題を把握した（第4章）。そして、その本質的価値を次世代に継承するため、めざす将来像を保存活用大綱として示した（第5章）。そして、大綱を達成するための「保存管理」、「活用」、「整備」それぞれの基本方針を定め、計画遂行のための方法を検討した（第6～8章）。

最後に、これまで検討してきた史跡由義寺跡の保存活用について総括し、将来に向けた実効性のある3つの目標を定める。

史跡由義寺跡の本質的価値

- ①称徳天皇・道鏡ゆかりの寺院
- ②官営寺院にふさわしい遺跡（遺構・遺物）
- ③西京の全体像を考える起点となる遺跡



図12-1 由義寺の七重塔のイメージ（早川和子氏画）

史跡由義寺跡の保存活用大綱

日本の歴史上、重要な奈良時代の遺跡として位置づけられる称徳天皇、道鏡ゆかりの史跡由義寺跡の本質的価値を守り伝えるとともに、広く全国に発信する。

そのために史跡由義寺跡の保存管理を適切に行うとともに、継続的な活用や整備を計画的に進める。由義寺、由義宮そして西京の発見へと視点を広げ、八尾市の貴重な歴史資産として現在から未来へつながる保存と継承を進める。

史跡由義寺跡の保存管理・活用・整備の基本方針

- | | |
|------------------|---|
| <u>保存管理の基本方針</u> | ①史跡由義寺跡（地下の遺構・遺物、出土遺物）を適切に保存管理する。
②由義寺関連遺跡群の全体像を解明する。 |
| <u>活用の基本方針</u> | ①史跡由義寺跡の本質的価値を伝える活用を推進する。
②歴史資産としての活用を推進する。
③地域の魅力を創出する空間としての活用を推進する。 |
| <u>整備の基本方針</u> | 保存のため：地下の遺構の保存管理を適切に進める。
活用のため：①史跡由義寺の本質的価値を伝える整備を行う。
②歴史資産の活用拠点としての整備を行う。
③地域の魅力を創出する空間としての整備を行う。 |



【史跡由義寺跡の将来に向けた3つの目標】

①史跡由義寺跡の活用に向けた史跡整備の実施

本保存活用計画を基本として、本格的な史跡整備に向け、発掘調査及び最新の研究の成果を活かした具体的かつ親しみやすい整備方法を検討し、速やかな市民への公開に努め、さまざまな世代の活用を図る。

②由義寺関連遺跡群の適切な保存

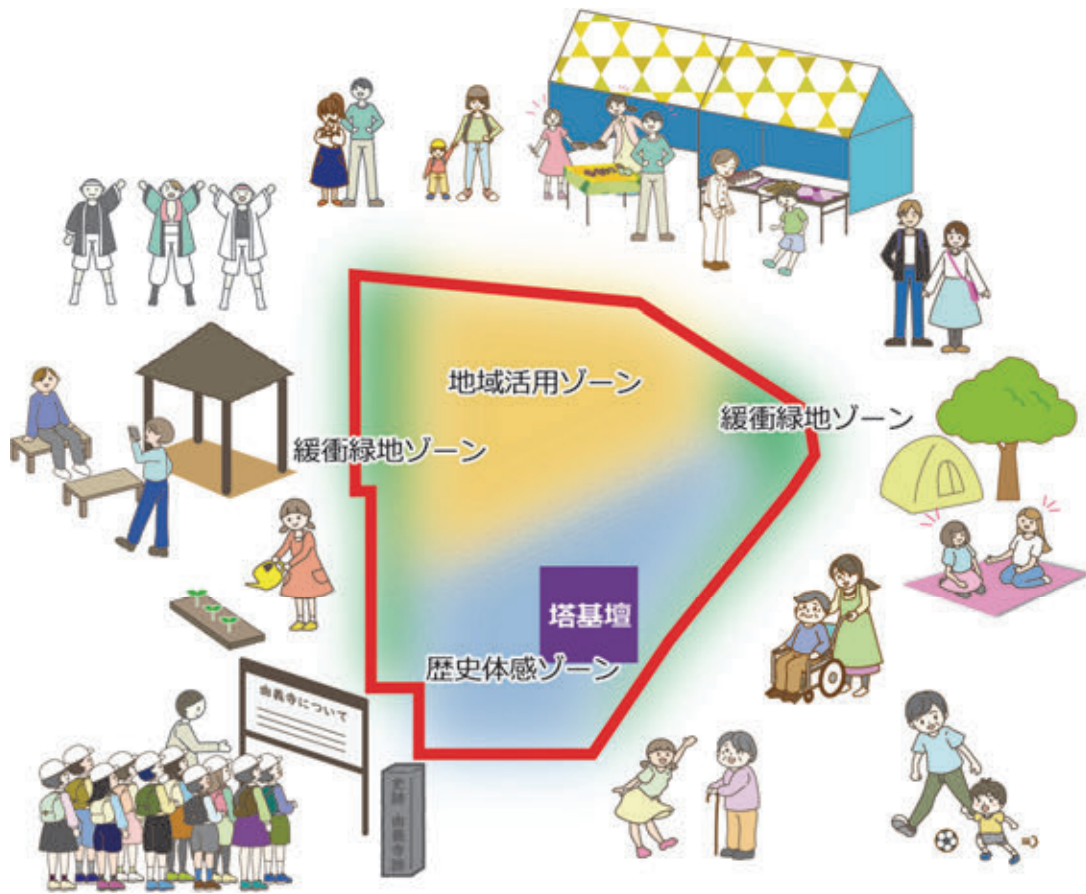
由義寺関連遺跡群が遺存していると想定される周辺の土地利用の動向に留意しつつ、計画的な調査研究を継続的に行い、追加指定を基本とした恒久的な保存を進め、文化財保護への醸成を図る。

③歴史資産のまち‘やお’の推進

八尾市の魅力発信の核となるよう、史跡由義寺跡における取り組みを通じて、市民相互の交流や地域の活性化に寄与するとともに、新たな歴史資産の活用のモデルとして、その利活用を広げる。



図 12-2 由義宮で行われた歌垣のイメージ（早川和子氏画）



—さまざまな世代が史跡由義寺跡につどい、共感・交流し、往時の歌垣のようにぎわいのある空間をつくる—

図 12-3 史跡由義寺跡の将来のイメージ

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章